

高病原性鳥インフルエンザ

現地対策班 焼埋却グループ

防疫作業マニュアル

目 次

1	主な役割	1
(1)	埋却処分の主な作業内容	
(2)	焼却処分の主な作業内容	
2	現地対策班焼埋却グループ構成	2
3	埋却処分の作業内容	2
(1)	簡易検査陽性	
(2)	埋却作業事前打ち合わせの実施	
(3)	埋却作業に向けた準備	
(4)	埋却作業の実施	
(5)	埋却作業から焼却処分に切り替える場合の留意点	
(6)	埋却作業の安全確保	
4	焼却処分の作業手順	15
(1)	焼却作業開始に向けた事前準備	
(2)	焼却作業	
(3)	防疫措置完了後の焼却作業	
(4)	排せつ物等汚染物品の埋却	
(5)	作業者の安全性確保	

添付資料

- 家畜防疫員配員表
- 焼却作業報告書

現地対策班 焼埋却グループマニュアル

1 主な役割と作業内容

- 殺処分鶏は埋却処分を前提とする。発生農場の埋却地の確保状況やその周辺環境等を考慮し、やむを得ない場合は焼却処分も検討する。
- 処分方法の選択は、防疫作業全体の進行に影響を及ぼすため、現地対策班内の検討はもとより家畜防疫対策班とも緊密に連絡調整を行いつつ円滑で効率的な作業実施に努める。
- なお、焼却処分は、焼却場の受入れ準備等に時間を要し、殺処分鶏を一定期間農場に保管する必要があることから、殺処分・保管の方法、スケジュール等に関し、現地対策班において十分検討を行うものとする。
- また、本マニュアルは、これまでの作業経験に基づき記載しているが、発生農場や埋却地、焼却場ごとに予期せぬ事象が発生する場合やより効率的な方法が見出された際は、農場責任者や建設業協会、資源循環協会、焼却場及び市町村等と協議するほか、焼埋却作業を担当する部内組織で検討のうえ、適切な推進体制や実施方法もって作業にあたる。

(1) 埋却処分の主な作業内容

- ・埋却処分の主な作業の流れは、以下の3項目となる。
 - ア 埋却作業事前打合せと現地確認
 - イ 埋却作業に向けた準備
 - ウ 埋却作業

(2) 焼却処分の主な作業内容

- ・焼却処分を行う場合は、受入可能な県内の焼却場（家畜防疫対策班経営支援Gが調整）で焼却処分を行う。
- ・焼却作業準備のため、発生市町村の焼却場について、現地対策班が受け入れ調整を行う。また、状況に応じて、他市町村焼却場との調整を実施する場合もある。
- ・焼却処分の主な作業の流れは、以下の3項目となる。
 - ア 焼却作業開始に向けた事前準備
 - イ 焼却作業（農場での積み込み 各焼却場への運搬 各焼却場での受入れ・焼却）
 - ウ 防疫措置完了後の焼却作業（現地対策班の解散に伴い体制変更）

【防疫措置完了後の焼却処分の管理運営体制の変更について】(関連記載4(1)、4(3))

- ・防疫措置実施中は、現地対策班焼却Gが焼却作業の管理運営を行うが、防疫措置完了に伴って現地対策班が解散することから、その後は、発生地を管轄する家畜保健衛生所及び農林事務所が、畜産課経営環境Gと連絡調整を行いながら焼却作業を管理運営する。
- ・また、各焼却場における対応は、焼却場の地域を所管する家畜保健衛生所及び農林事務所が中心となって担うこととし、発生地の家畜保健衛生所及び農林事務所と連絡調整を行いながら不足資材の調達など円滑な対応に努めるものとする。

2 現地対策班焼埋却グループ構成

焼埋却Gリーダー	畜産振興課 3名、現地家畜保健衛生所 1名
(埋却作業の場合)	
家畜防疫対策班 埋却派遣員	畜産課 2名、畜産センター 1名
G員	構成員 4名
(焼却作業の場合)	
G員	構成員 18名

3 埋却処分の作業内容

(1) 簡易検査陽性

- ・簡易検査陽性となった場合、家畜防疫対策班埋却派遣員(以下「派遣員」という。)は直ちに焼埋却Gリーダー(以下「リーダー」という。)に連絡する。
- ・リーダーと派遣員は、現地対策班長とも連絡調整しながら(2)の作業を開始する。
- ・なお、作業開始後に病性鑑定で陰性が判明した場合は作業中止の連絡をする。

(2) 埋却作業事前打合せの実施

実施に向けた連絡調整

- ・派遣員は、県建設業協会に連絡し発生農場を担当する協会支部窓口の確認を行うとともに、その結果をリーダーに連絡する。
- ・リーダーは、現地対策班長、派遣員と相談のうえ、協会支部(以下「協会」という)市町村担当者を交えた埋却作業「事前打合せ」の調整を行う。

出来るだけ早期に打合せを実施することとし、簡易検査陽性が夕方判明した場合でも、同日実施することを基本とする。

場所は市町村と調整のうえ、市町村会議室など農場外で関係者が集まりやすい場所とする。

- ・事前打ち合わせの調整と併せて「現地確認」の日時を調整する。(埋却作業の段取りや動線、必要重機や資材の確認と搬入方法、必要となる養生作業等を現地で最終確認する。)

現地確認は、現地対策班の先遣隊が別途行う農場での防疫作業計画打合せ(動線や殺処分から運搬、埋却までの作業方針、体制を決定)と極力タイミングを合わせることで、現地対策班において殺処分から埋却まで一体的に作業計画を検討できるよう留意する。

事前打合せの実施

(打ち合わせメンバー)

焼埋却G(リーダーと派遣員) 現地対策班長(又は代理者) 協会、市町村担当者、(農場責任者(現地確認は必須))

(打ち合わせ項目)

- ア 発生農場と発生の概要について(羽数、施設配置図、発生の経緯と防疫措置の予定等)
- イ 埋却作業の概要と作業計画について(埋却地調査資料を活用)
 - ・埋却地の位置、面積、埋却予定羽数(おおよそのフレコン数) 鶏卵や飼料の数量等
 - ・防疫措置の一連の流れの説明(防疫措置説明資料、埋却溝と埋却溝配置と順序の資料)

鶏の殺処分 フレコン等詰(約200羽入り、約300kg) フォーク、トラック等で埋却地へ運搬 バックホウで埋却溝を掘削 運搬・投入 埋め戻し

- ・埋却作業の一日の流れの説明
{
 - 集合、更衣 農場へ移動、着衣 現場にて段取り・役割分担打合せ AM 作業 昼食、
 - PM 作業 脱衣 集合場所へ移動 解散}
- ウ 必要な重機や資材等の種類と台数確認、確保について
 - ・埋却地調査結果を参考にしつつ、協会と重機や資機材の種類と必要台数の確認を行う。
 （事前打ち合わせの後に行う現地確認（ ）において最終決定）
 - ・埋却地が農場から離れている場合は、運搬作業がボトルネックとなるため、運搬車両（トラックやダンプ）の台数やアクセス道路の選定や管理体制等について十分に検討を行う。
- エ 埋却準備作業について
 - ・重機の確保、搬入の見通しについて確認する。
 - ・現場の養生（埋却地目隠し、重機搬入路や動線、作業スペース確保（鉄板・伐採等）等）について施工の見通しについて確認する。なお、0,7 m²バックホウなど鉄製キャタピラーの重機が道路を通行する場合、道路を傷めないよう移動ルートに鉄板養生等が必要になることに留意する。
 （事前打ち合わせの後に行う現地確認（ ）において最終決定）
- オ 周辺住民、企業への説明について（市町村、農場責任者と協議）
 - ・埋却地付近に住宅や企業（特に食品企業）が立地している場合、特に井戸水を使用しており、また、地下水への漏出が懸念される場合は必須。
 - ・説明方法は、区長への説明、個別訪問、説明会の開催等の方法があり、どれによるかは市町村と協議する。（市町村に判断していただく、説明不要と判断される場合もある）
- カ 協会の人員確保について
 - ・作業の種類や使用重機の数に合わせた人員確保を協会に依頼。
 重機等オペレーター、フォークリフト、玉掛け、ダンプ・トラックのドライバー等
 人員は、出来るだけ協会で一括して確保するよう依頼
 協会で確保した人員の急な変更は、協会の雇用契約上問題が生じるため、出来るだけ変更が生じないように依頼するほか、変更が生じる場合は早めに相談する。
 上記に関連し、オペレーター等も場合によっては他の作業を現場で依頼することがあることも説明（人員変更しないことを優先した場合）
- キ 埋却作業スタッフの集合、移動手段、休憩場所の確保等について
 - ・埋却作業の作業現場での労働時間は、8時間(8時から16時、昼食休憩込み)とする。
 - ・集合は支援センターを基本とし、支援センター内に埋却（焼却）G作業ブースを設置することを確認する。（埋却作業に従事する協会作業員の受付も実施）
 作業ブース資材：テーブル、いす、ホワイトボード、文具一式、暖房器具など
 - ・なお、より効率的に埋却作業を実施するため、農場により近い場所や遠隔の埋却地付近で集合・埋却地への移動が可能な環境が整う場合は、そこでの集合、移動も検討する。
 必要な環境要件：駐車スペース、コンテナハウスや仮設テント、消毒設備、投光器等
 - ・集合場所や遠隔の埋却地のコンテナハウス等には、埋却作業に必要な、資機材を保管する。（交換用の作業服、長靴、手袋、ヘルメットのほか、消毒機器、消臭剤や消臭機器等）
- ク 昼食について
 - ・埋却作業の進捗は防疫作業全体に影響するため、時間がかかりすぎないように出来るだけ現場に近い場所での昼食が可能となるよう検討する。（移動時間の削減）

昼食会場の例：農場の清浄エリアに設置したテント・コンテナ及び農場施設等、農場近隣に設置したコンテナ等、農場内に弁当を搬入等

- ・埋却作業は、8時間労働であるため、労働に必要な栄養が確保できるよう弁当等を準備する必要がある。このため、協会経由で弁当を発注できるよう調整する。
- ケ 埋却作業で発生する費用の支払いについて（支部からの一括請求を依頼）
 - ・人員、資機材、燃料（経由）、昼食など、埋却作業に関連して発生する様々な費用は、協会支部において発注・支払いすることとし、その後、協会から県へ一括請求する形で処理するよう依頼・調整する。
- コ 埋却作業用のレンタカーの確保について
 - ・埋却グループにおいて埋却作業を円滑に進めるため、レンタカー（重機等を除く）の手配を現地対策班管理Gに必要な台数を依頼する。現地確認（事前打合せ後、必ず実施する）

事前打ち合わせの後、埋却作業（農場内 or 遠隔地）の段取りや動線、運送経路、必要重機や資材の確認と搬入方法、必要となる養生作業等について、現地において最終的な確認をする。

なお、現地確認に赴く際は、乗り合わせ等により車の台数を極力減らすよう留意する。

現地確認は、現地対策班の先遣隊が別途行う農場での防疫作業計画打合せ（動線や殺処分から運搬、埋却までの作業方針、体制を決定）と極力タイミングを合わせることで、現地対策班において殺処分から埋却まで一体的に作業計画を検討できるよう留意する。
- ア 殺処分鶏のほか、鶏卵、飼料などの汚染物品の量を農場責任者等から確認。
- イ 重機や運搬機械の種類や台数、運搬方法、必要に応じた養生、コンテナ等の設置等について最終的な確認を行う。
- ウ 埋却地に関して、地下水位、岩盤や地下埋設物の有無（給排水施設、電源ケーブル等）、土質等について聞き取りを行う。
- エ 具体的な作業内容について現地で最終的な打合せする。

フレコンバック等の積み下ろし場所、運搬車両の動線、埋却溝の配置、それらの作業に必要な養生等。

（3）埋却作業に向けた準備

リーダーと派遣員は役割分担をして、以下の準備を行う。

協会作業員の集合、受付場所の決定と準備

（集合場所、アクセス）

- ・（2）キのとおり、支援センターを基本とし埋却作業ブースを設置する。
- ・なお、より農場に近い場所（埋却地隣接地等）に集合場所等を設置する場合は、コンテナハウス等の資機材の準備にあたる（準備は建設業協会支部に委託し立ち会う）
- ・支援センター又は集合場所から農場までの移動方法等を協会支部と検討・確認しG員へ連絡（資材）
- ・支援センターの場合：埋却作業ブース用テーブル、いす、受付案内看板、ホワイトボード、文具一式、暖房器具等。（その他消耗品等は支援センターで調達）
- ・上記以外の場合：上記に加え、コンテナハウス、動噴消毒設備、投光器等
専用の駐車スペースを確保できることが必要
消耗品として、タイベック、キャップ、マスク、ゴーグル、手袋（ビ

ニール、皮、長靴、ヘルメット、手指消毒セット、キムタオル、養生テープ、マジック、カッター等は支援センターやサポート拠点から調達する。

埋却溝の配置計画と作業順序、埋却予定羽数（フレコン数）の算出、（飼料・鶏卵等含）

- ・埋却作業初日までの間に、埋却作業計画書を作成する。（P 14）

埋却作業計画は、毎朝、現場で段取り打合せを行う際に使用（状況に応じて随時見直し）ミッペール、段ボールへの変更などにも対応して見直す

終盤になるほど高い精度の進捗と見通しが必要 現地対策班と家畜防疫対策班に報告

埋却地現場に必要な資材の確認と準備（現地対策班管理G、サポート拠点から調達）

ブルーシート、石灰、カッター、三角コーン 40 程度、鉄杭 20 程度、立入制限テープ、カラスプレー、養生テープ、マジック、スコップ、手指消毒セット、キムタオル、ごみ用透明ビニール袋、スリングベルト、持ち運び噴霧器、デオマジック（缶）、殺虫剤（ハエ対策）、埋却数カウント用具（記入用紙、板、マジック、ビニール、紙）、ゴム手袋（薄、厚）、作業用手袋（ゴム手袋（厚、薄）、皮手袋）、ヘルメット、タイベック、ゴーグル、拡声器、無線機（発生地Gと交信が行えるもの）

周辺住民等への説明

- ・市町村と説明方法の相談と調整、及び、説明資料の作成
- ・地域住民への周知説明等の必要性がある場合には、市町村と協力のもと地域住民への周知説明を実施。

重機や運搬機器の搬入立ち合い

- ・公道で重機を積み下ろす場合で、交通規制や警察署の係留警備について必要がある場合は、現地対策班管理Gから警察署へ連絡するよう依頼する。
- ・協会から重機搬入計画を確認し、搬入時の立ち合い（配置の指示）

埋却地の養生

- ・埋却地の入口が軟弱地盤である場合やトラックで侵入する場合等は鉄板を敷く。
- ・埋却地が一般道に面している場合等は、高さ 2 m 程度の目隠しが必要。（単管パイプとフェンスネット等で施工）

農場外の埋却地における夜間警備

- ・家畜防疫対策班 流通対策Gに、埋却地の侵入防止のための夜間警備、投光器・点滅灯の設置を依頼する。

弁当の注文（サポート拠点 OR 農場周辺の集合拠点）

- ・埋却作業にあたる協会作業員分の弁当を注文

協会で発注してもらうよう調整

軽油配達事業者の確認と配達依頼

- ・基本的には、埋却作業を担当する協会支部経由で調達する方向で調整する。（結果として県の発注先と同じ業者になる場合もあり）

翌日の農林事務所職員の動員計画について、正午までに現地対策班管理Gに連絡する。

（4）埋却作業の実施

集合

- ・リーダーは、埋却G員とともに協会作業員の受付と誘導案内を行う。

(集合場所で支部長や協会事務局が受付け業務を実施する場合もある)

- ・ 協会作業員のうち、重機、フォークオペレーターの資格を有する者を確認しておく。
作業スタッフの受け入れ準備
- ・ リーダーと派遣員は、協会作業員が到着する前に、現地において当日の作業の段取りや人員配置の計画を検討する。
埋却地での作業開始前の段取り打合せ
- ・ 協会作業員、埋却G員全員で集まって、当日の作業段取りや人員配置(どこから埋却溝を掘削するか、重機の作業割振り、フレコンの積み込みと積み下ろし場所)について説明を行う。
(資料は(3) で作成した簡単な図(P9~P14)を用いると良い)
- ・ 特に初日は、埋却溝の大きさや形、地下水対応、埋却溝間の距離、フレコンの吊り方、フレコンの投入方法と積み上げレベル、消石灰の散布方法、覆土方法等、基本的な作業方法や留意点について説明する。
- ・ 集まった作業員、G員の業務割振り
重機オペレーター：掘削と運搬・投入等(協会)
運搬車両運転手：フレコン集積場所から埋却地までの運搬(協会)
玉掛け：フレコン集積地等でバックホウフックへのフレコン取り付け、積み下ろし場所や埋却溝内でのフック外し(協会)
埋却溝投入フレコン数のカウント(G員)
埋却溝掘削の指示と重機運行管理(G員)
フレコン集積場所や積み込み場所など埋却作業の誘導指示、遠隔地との連絡調整(G員)
埋却作業の開始(埋却溝の掘削については参考資料参照)
- ・ 埋却溝は、0.7 m³のバックホウをメインとして掘削する。
- ・ リーダーと派遣員、G員は、オペレーターと相談しながら三角コーンやカラーズプレーで埋却溝の位置を決め、深さは目視で地下水等の吹き出しがないか確認しながら決める。
埋却溝の幅は、6 ~ 7 mを目安とし現地の状況に応じてその都度決める。
長さは、10 m以内を目安とする。長いと掘削やシート敷設に時間を要することに留意。
深さは、4 ~ 5 mとするが、地下水の状況を慎重に確認しながら掘削する。
- ・ フレコンバックの運搬・投入は0.7のほか0.45のバックホウを活用し、スリングベルトやワイヤーロープで4袋程度を一括で吊り上げて作業する。
- ・ フレコンバックの埋却溝への投入は地面のレベルまで約2 m程度を残した位置までにとどめると腐敗した体液の吹き出しが少ない。
- ・ 埋却作業を途切れさせないため、埋却溝の埋め戻し完了前に、次の埋却溝の投入準備を完了しておく必要がある。

鶏卵の埋却

ア フレコンバックに封入して埋却する場合

- ・ 鶏卵のみを封入すると中身が漏れ出して埋却が困難となるため、必ず飼料やたい肥等と混合し水分調整を行う。

イ 箱詰めで埋却する場合

- ・ ミッペール：埋却溝の上部から投入して土で覆う。
- ・ 段ボール箱：パレットに積んだ段ボール箱を、クローラタイプのフォークリフトを利用して埋

却溝の中に運び込み、パレットごと積み上げて、最後に土で覆う。

そのため、埋却溝にはスロープによる進入路を設ける。

ウ 鶏卵は埋却後に発酵しやすく、腐敗した液を伴って埋却地から噴出する可能性が高いことに留意する。

排せつ物、飼料等汚染物品の埋却

ア 汚染物品は、患畜等の排せつ物、敷料、飼料、患畜等やこれらの物に接触し、又は接触したおそれのあるもの。埋却が困難な物品は、動物衛生課と協議の上、消毒を行う。

イ 排せつ物、敷料、飼料は、フレコンバック、密閉容器（ミッペール、段ボール箱）等に封入して埋却することを原則とするが、困難な場合は焼却、あるいは発酵消毒してから堆肥化を検討する。

埋却地が農場から離れている場合

以下の手順に従いウイルス拡散防止措置を講じたうえで、運搬車両へ積み込み輸送する。

ア トラック・ダンプ（4 tが目安）の荷台にブルーシートを敷く。

イ バックホウでフレコンバックを積載する（4袋が目安）。埋却地が遠方な場合など、フレコンバックでの運搬に懸念がある場合は、ミッペールでの運搬も検討する。

ウ 荷台にブルーシートをかぶせ、ロープで縛る。

エ 動力噴霧器で荷台を含む車両全体を消毒する。

オ 運搬ルートは、原則として、他農場の付近を通過せず、他の畜産関係車両が利用しないルートを設定する。

カ 埋却地に到着後、バックホウで積み下ろして投入、又は、ダンプで直接投入する。

キ 運搬車両が埋却地から出る際には車両全体を消毒する。

（留意点）

- ・農場から離れた埋却地の場合は、埋却地までの運搬作業の効率化が最も重要になるため、リーダー、派遣員、G員は、円滑に運搬が行えるよう常に作業改善と見直しを行う。

埋却作業終盤及び終了後

- ・覆土後に、殺処分鶏や鶏卵等が発酵するため、そのガスと腐敗した液体が大量に噴出する場合が多い。この噴出を想定し、敷地外や河川に流れ込まないように予め土塁を築くなどして流出を防ぐこと。（廃液の流出は概ね5日で収束するが、農場責任者には定期的に見回りするよう指示する。）
- ・埋却作業が終了した埋却地の表面は、バックホウ等で石灰を全面に散布して消毒を行い、埋却作業を終了する。
- ・最後に、立て看板を設置（病名、埋却年月日、発掘禁止期間）し、侵入防止のためのロープ等を設置する。

（5）埋却処分から焼却処分に切り替える場合の留意点

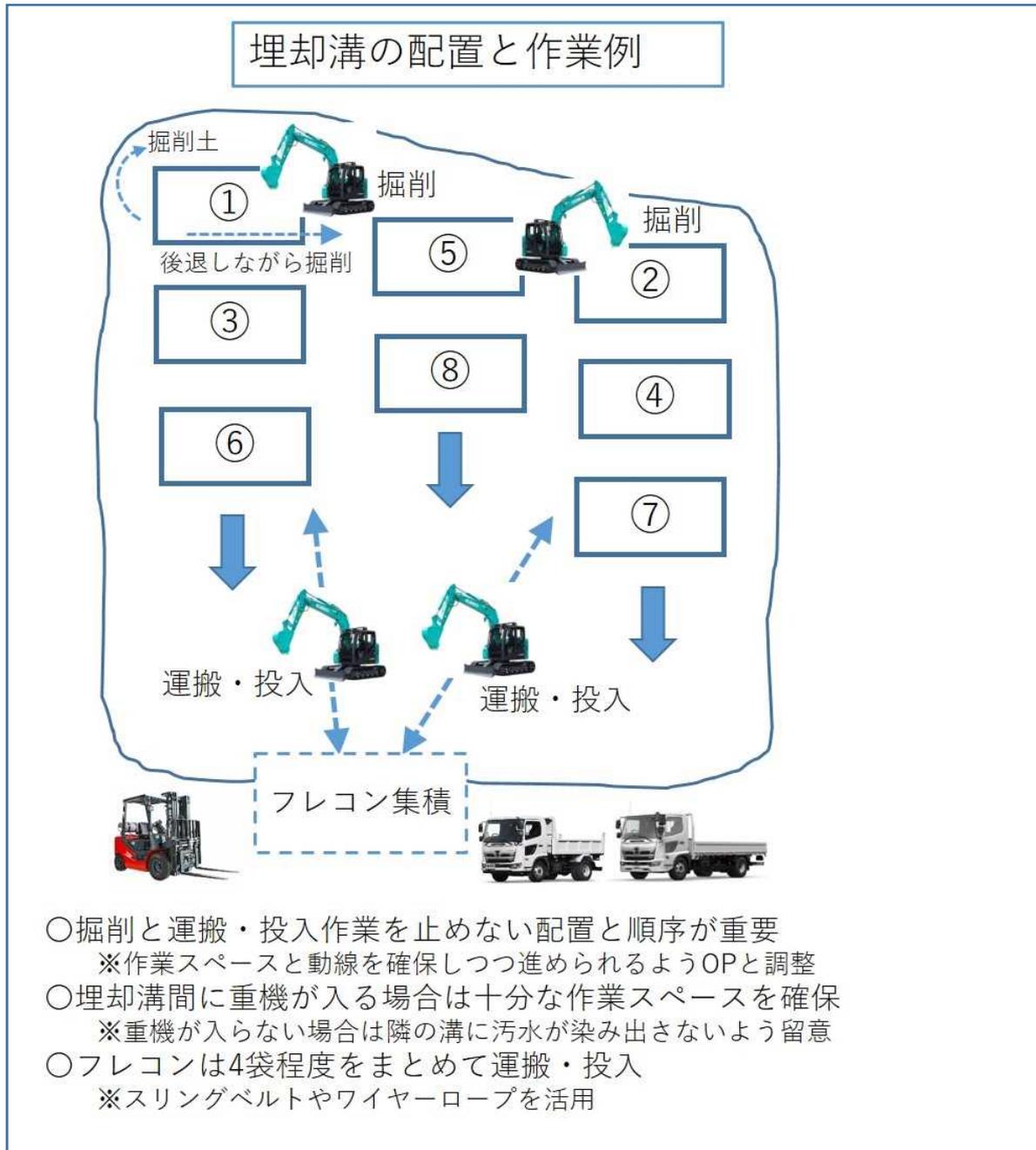
- ・埋却地の状況、周辺環境等によりやむを得ず埋却が困難となる場合は、現地対策班内で十分協議し、家畜防疫対策班との協議を踏まえ焼却処分に切り替える。
- ・なお、焼却処分は、焼却場との調整や受入・搬送に係る準備、人員配置等に一定の期間を要するため、殺処分鶏を農場内に一時保管する必要があるが生じる。そのため、腐敗した体液の漏出が少ないミッペールでの殺処分作業に切り替えるよう現地対策班内で調整する。

(6) 埋却作業の安全確保

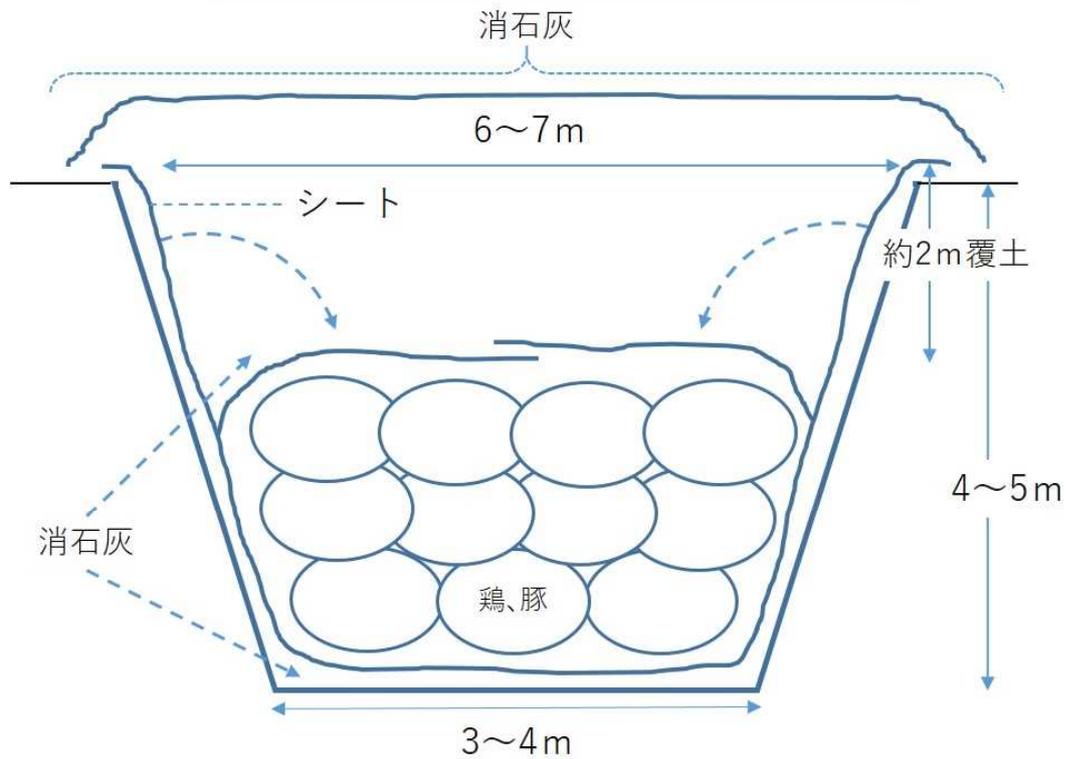
埋却作業は事故の危険性が高いため、以下の事項を中心に作業者の安全性の確保を徹底する。

- ア 埋却溝の法肩近くで作業する場合は落下防止対策を徹底する。
 - ・法面にクラックなど、崩壊の恐れがないかを定期的に確認し、法肩周辺には三角コーンの設置などにより転落防止措置を徹底する。
- イ 作業時は、必ずヘルメットを着用する。
- ウ 重機の作業中は旋回範囲内に絶対に立入らない。また、重機が移動する際はオペレーターに警笛（クラクション）を鳴らしてもらい、周囲に知らせる。
- エ 作業員の安全のために、オペレーターへの合図者を決めておく。
- オ 重機の周囲で作業する場合、重機が停止したことを確認し、オペレーターに合図してから作業を行い、作業終了後は重機から速やかに離れる。
- カ 消石灰の散布作業の際は、防護服を適切に装着し皮膚の露出を少なくすること。
- キ 埋却構への夜間侵入防止と安全確保のため、作業終了後に埋却構周囲に侵入防止テープやロープと投光器（三角コーンと点滅灯の組み合わせなど）を設置する。
- ク 安全確保対策については、毎日、作業前に確認を行う。

【埋却に関する参考資料】



埋却溝の例（現場の状況に応じて施工）



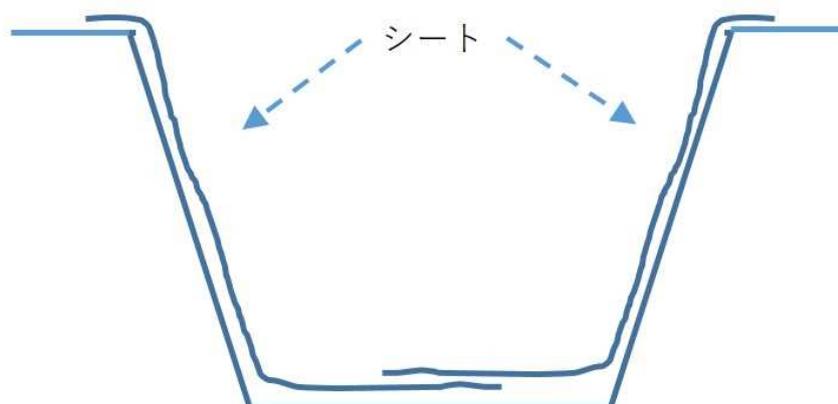
- 長さは10m程度までが目安
※長すぎると掘削やシート敷設に時間がかかり過ぎる
- 深さは土質や地下水、重機サイズに応じて決定
※コマ45は5.5m、コマ7は6.6mまで
- 幅は広すぎると適切な作業に支障
※シート敷設や重機によるフレコン積み下ろし調整に難あり
- 覆土は固めない
※発酵ガスが逃げ場を失い腐敗した体液を伴って噴き出すリスク高
- 消石灰は重機を使って散布

埋却溝への投入準備

○埋却溝を掘削した後、バックホウで消石灰を散布

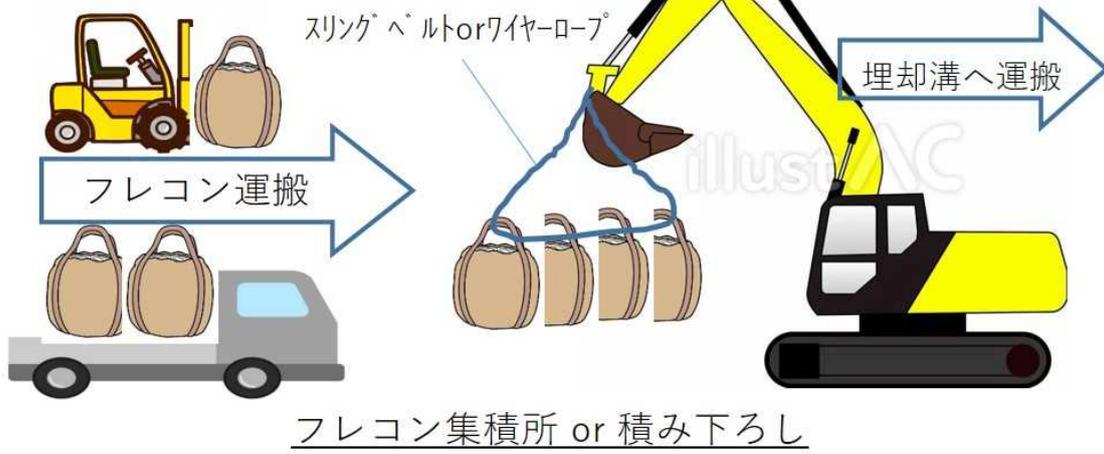


○法肩からシートを敷設



運搬から埋却溝への投入

○フレコンの運搬



○フレコンの投入



鶏卵埋却方法の例

○ミッペールによる埋却（上から投入も可能）



○段ボールによる埋却（パレットごとフォークで埋却溝まで搬入）

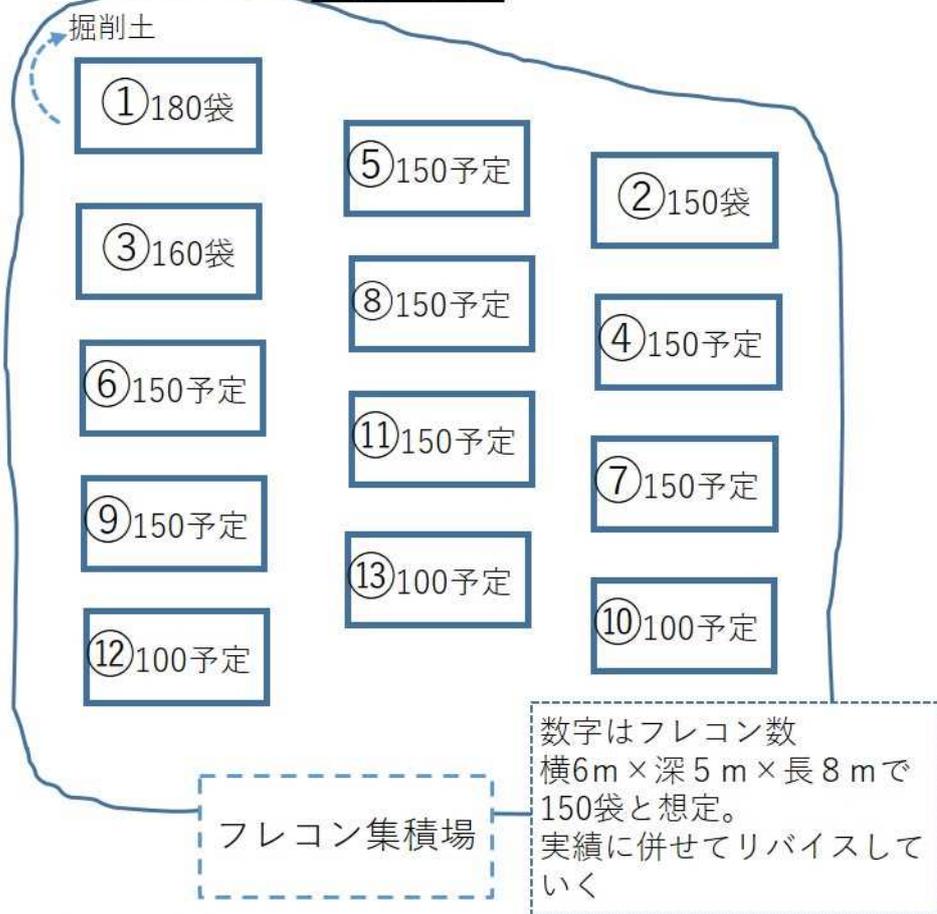


○上記のほか、フレコンを使う場合は飼料やたい肥等と混合し漏れ出さないよう水分調整を行うこと。

埋却の作業計画、進捗管理の例

(手書OK)

埋却地 A



【埋却状況】 ※推計、常にリバイス

① 月日 180袋 × 約200羽 = 36,000羽

② 月日 150袋 × 約200羽 = 30,000羽

③ 月日 160袋 × 約200羽 = 32,000羽

実績 98,000羽

④～⑤予定 1,350袋 × 約200羽 = 270,000羽

合計 98,000羽 + 270,000羽 = 368,000羽

4 焼却処分の作業手順

(1) 焼却作業開始に向けた事前準備

焼却G員の作業時間

- ・8時間2班体制(5時から13時、13時から21時)

対応時間	5時から13時	13時から21時
リーダー	畜産振興課 2名	畜産振興課 1名
G員	農林事務所 9名	農林事務所 9名

支援センター内における焼却G作業ブース及び各情報機器等の設置・設定

- ・支援センター内、または現地農場など適切な場所を選定し、焼却Gの作業ブース(業務デスク及び随行員用受付等)を確保する。場所の選定においては、必要な随行員用車が近くに複数駐車できる場所が望ましい。コンテナハウス、投光器(早朝積込み時に必要)の手配が必要な場合は家畜防疫対策班(経営支援G)に手配を依頼する。

作業ブース資材: テーブル、いす、ホワイトボード、文具一式、暖房器具 など

焼却物(箱)の保管場所・搬出経路に係る発生地Gとの調整

- ・焼却リーダーとG員は、焼却物(箱)の保管場所について発生地Gと調整の上、効率的な搬出(先入れ先出し)ができるように配置させる。特に、段ボール箱に関しては、数日の経過で腐敗が進み、液漏れを起こすことから、搬出経路を考慮した配置について調整を行う。
- ・ミッペールを載せたパレットを2段積にして保管する場合は、上段の重みにより下段のパレット上のミッペールが破損する恐れや箱内部の膨張により荷崩れが発生し、倒壊する危険性があるので上下の位置がずれないなど注意する。特に黒色のミッペールは強度が弱いことが多いため、2段積みの場合には上段に配置するよう、発生地Gと調整する。
- ・焼却予定羽数、保管場所面積、フォークリフトの転回場所、鉄板敷の追加、先入れ先出し等を考慮し、パレットの配置場所、配置順を検討する。

地元焼却場等との交渉

- ・焼却リーダー及び市町村役所担当者で地元焼却場等へ出向き、受入条件・焼却可能量・搬入日時・搬入出経路・消毒場所・必要資材・住民説明等について焼却場の担当者及び(一社)茨城県産業資源循環協会(以下、資源循環協会と称する)担当者と協議・調整を行い、その結果を家畜防疫対策班(経営支援G)に報告する。

公共の焼却場や一部民間の焼却場では、焼却場で勤務する作業員だけでは突発的な鳥フルの焼却業務まで手が回らないことから、畜産課が資源循環協会に焼却業務を委託することで、焼却に必要な機材や作業員を手配してもらい、焼却業務を行っている。そのため、実際に鶏の焼却業務を担当するのは、多くが資源循環協会に所属する業者となることから、打合せ時に業者担当者の連絡先や作業員人数を確認の上、必要な資材数や受入の流れを共有し、連携を取ること。

- ・各焼却場での鶏に係る焼却手数料の支払いについては、畜産課が直接焼却場(あるいは市町村)に支払っているため、事務手続きの詳細に関しては畜産課から連絡する旨伝える。

焼却場での作業で使用する各種資材の備蓄・配送

- ・ 資材置場を確保し、焼却場や資源循環協会から求められる各種資材を支援センターや現地対策班管理 G から手配するとともに、要請に応じて必要資材を各焼却場に配送する。(防疫措置完了後は各焼却場を管轄する家畜保健衛生所及び農林事務所で調整のうえ手配するものとし、以下同様の対応とする。)
- ・ 殺処分が継続している間は業者による配送が可能なため、現地対策班管理 G に事前に配送の依頼をかける。
- ・ 焼却場での受入時は、搬入前後に運搬車両の消毒作業が発生するので、消毒作業に動力噴霧器が必要となる。動力噴霧器は現地対策班管理 G あるいはレンタル業者から手配する。レンタル業者への手配が必要な時は、経営支援 G に連絡する。
- ・ 動力噴霧器を運送業者で配送する時は、焼却場への配達日時を確認の上、焼却場に受け取りの依頼をする。

【資材リスト(例)】

ヘルメット(県職員用)、防護服、長靴、手袋、キャップ、マスク、ゴーグル、消毒ポンプ、消毒液、ブルーシート等

焼却搬入スケジュールに基づく人員手配

- ・ 結果をもとに、家畜防疫対策班(経営支援 G)は、資源循環協会に所属する運送会社と調整の上、「搬入スケジュール表」及び「家畜防疫員配員表」を作成し、焼却リーダーに連絡する。
- ・ 焼却リーダーは、焼却作業前日の午前中までに管理 G(発生地農林事務所)に
 - (ア)農場での積み込み
 - (イ)随行員派遣(各焼却場への運搬)
 - (ウ)焼却場での受入

等に必要な人数・集合場所・集合時間について連絡し、動員を依頼する。

焼却動員者は、事前に Webex をダウンロードすることが望ましい。Webex 上スペースに各焼却場での作業マニュアルや随行マニュアルを掲載しているため、そこでも焼却業務内容が確認可能。

- ・ 焼却場での受入業務は各農林事務所から直接焼却場に向かった方が効率が良い場合もあるため、各担当の集合場所については柔軟に設定する。

随行員用の公用車確保

- ・ 焼却 G で使用する公用車について現地農林事務所および家畜防疫対策班で必要台数を確保する。必要台数が確保できない場合には現地対策班管理 G にレンタカーの手配を依頼する。
- ・ 焼却 G のリーダーは車両の鍵及び ETC カード等を管理するとともに車両専用の駐車スペースを確保する。ETC カードが不足する場合は、経営支援 G に手配を依頼する。

搬出するパレット・箱の状態確認

- ・ 梱包された段ボール・ミッペール数の確認及び不良梱包のチェックを行う。搬出する前日までに当日搬出分の箱に異常(蓋が空いている、ラップの剥がれ、箱の破損、液漏れ)がないことを確認する。状態の悪い箱はトラック運搬中に漏出や荷崩れする可能性がある。異常のあるパレット・箱がある場合、荷積みしないように避け、焼却リーダーは、発生地 G や農場作業員等に再梱包や

詰め替え等の対応を依頼する。

- ・パレットや箱に羽・ふん、雨水等が付着したままだと、焼却場から臭気等で苦情が出る場合があり、焼却場が受入不可になる恐れもあるので注意する。

<参考>



重ねた重さで容器がへこんでいる。

積み下ろしに問題がなければ搬出。

(注)ラップ巻きが緩いと荷崩れを起こす可能性がある。



容器の蓋が浮いている。

木槌等でやさしくたたき蓋を締める。



容器の蓋が破損している。

詰め替えるよう指示する。



ラップの巻きが甘い。剥がれている

再度ラップを巻く。巻く際には、パレットごと巻くようにする。



パレットや容器に羽・ふん、雨水等が付着

コンプレッサー等を使用して除去する。
パレット下部に羽が付着していることが多いので、フォークリフトで上げてプロアで飛ばす。



(2) 焼却作業

焼却班員の作業時間および作業内容

対応時間	5時から13時	13時から21時
リーダー	畜産振興課 2名	畜産振興課 1名
G員	農林事務所 9名	農林事務所 9名
随行員及び焼却場	受入可能となった焼却場の立会、農場の立会を農林事務所に依頼。	

- ・焼埋却Gの作業時間は午前班(5時から13時)および午後班(13時から21時)までの2班体制とするが、焼却場への搬出時間により班体制や対応時間は変更する場合もある。
- ・リーダー・G員は、家畜防疫対策班経営支援G(以下「経営支援G」という。)と連絡調整を行いながら、運搬業者や焼却場と連携し、焼却を進める。
- ・午前班は主に積込む箱の選別・運搬車両の送り出し、午後班は翌日以降に搬出する箱の状態確認・箱残数・資材調達・各農林構成員の業務割当・連絡調整を行う。
- ・リーダーは初めに支援センターに集合し、その日の作業内容について打ち合わせを行う。G員が集合したら、当日の作業内容・注意点について説明する。

焼却作業

ア 農場での積み込み

- ・焼却リーダーは事前に積み込み要員(フォークリフト)を確保し、積み込み場所に待機させる。積み込み場は十分なスペースがあるか、屋内であればウイング車が開けられる高さがあるか確認する。早朝時の積み込み時はオペレーター人員が少ない場合もあるので事前に調整する。
発生地Gで従事している要員等に作業依頼する。
- ・焼却場が複数箇所に渡る場合、同時刻に複数台トラックが待機することになるので、待機場所を決めておく。
- ・農場付き担当者は、経営支援Gが手配したトラックが農場に到着したら、車両ナンバー・運転手氏名・行先(焼却場)・積込むパレット数・消毒ポイント場所の確認を行い、積み込み場へ誘導する。
- ・積み込むパレット・箱に異常がないか確認の上、オペレーターに搬出する箱の指示を出し、トラックに積み込む。積み込み時に静かに積み込むよう指示を出す。落とすように積み込むと箱やパレットが重みで破損する恐れがある。
- ・車両への積み込み手順は下記のとおり。以下の手順に従いウイルス拡散措置を講じたうえで輸送する。
 - (1)トラックの荷台にブルーシートを敷く。
 - (2)フォークリフトでミッペール・ダンボール箱パレットを積載する。
 - (3)荷台にブルーシートをかぶせ、ロープで縛る。(ウイング車の場合は実施しなくても良い)
 - (4)動力噴霧器で荷台を含む車両全体を消毒する。



- ・積み込み時に段ボールやペールが破損する可能性があるため、荷積み完了後に最終確認を行う。
- ・積み込みが完了したら積み込み完了時の写真を撮影する。これは到着時に荷崩れ等の問題があった場合、積み込み時には問題がなかったことを証明するためのものとなる。
- ・焼却場から追加でタイベック等資材の発注を受けている場合、随行員に持たせるか、トラックに載せてもらい焼却場へ配送する。
- ・トラックの出発時、焼却場受入担当者及び家畜防疫対策班（経営支援G）にWebexで出発時刻の連絡を行う（Webexが利用できない場合は電話で連絡）。Webexでの報告の場合は、トラックの積み込み完了時の写真を併せて添付する。

写真は、トラック正面（ナンバープレートが見えるように）、積み込み完了時（2列の場合は両側から）の側面を撮影する。

- ・報告様式（用紙）に焼却場名、報告者、ナンバープレート、積み込み開始時間、積み込み完了時間等を記録し、焼却リーダー（殺処分終了後は発生地を管轄する農林事務所等）が保管する。

イ 各焼却場への運搬

- ・随行員は焼却場へ向かう運搬車両に随行し、輸送中の安全確認を行う。焼却場へ運搬するルートは、原則として、他の農場の付近を通過せず、他の畜産関係車両が利用しないようなルートを設定し、消毒ポイントを通る。具体的な業務内容については、（別紙）焼却場への随行職員の業務マニュアルを参照。
- ・随行員は主に現地対策班の焼埋却G員、あるいは資源循環協会への委託により配置するが、多数の焼却場が同時に開場する時等は必要に応じて他農林事務所にも随行員業務を依頼する場合がある。
- ・随行業務を資源循環協会に委託した場合、随行員が自家用車で随行する場合があるので、その場合は農場付きの担当者が運搬トラックとのマッチングを行う。随行員の随行手段については、前日までに経営支援Gから「家畜防疫員配員表」にて連絡する。
- ・運搬中の消毒ポイントは焼却場ごとに異なっている。消毒ポイントは「家畜防疫員配員表」にて記載されている。

ウ 焼却場での受入・焼却

- ・焼却場での受入作業は、主に動力噴霧器の事前準備、到着したトラックの消毒作業、搬入した箱の数量・状態確認、焼却伝票の受け取り、動力噴霧器の片づけを行う。焼却業務は焼却場・資源循環協会が行うため、焼却完了までの待機は不要。具体的な業務内容は、（別紙）焼却場立ち合い職員（家畜防疫員等）の業務マニュアルを参照。

- ・焼却場に到着したら必ず受付に声をかけること。場内で作業をする場合はヘルメットを着用する。
- ・動力噴霧器の起動方法については動噴の使用マニュアルを参照する。ただし、機種によって起動手順に違いがあるため、動噴に添付している説明書を確認すること。動噴に不具合が発生し、起動しない場合は、手押しの消毒ポンプで対応する。手押しの消毒ポンプはタイベック等の必要資材を事前に配送する時に合わせて配送しておく。
- ・積み荷の荷下ろし前に、積み荷の写真を撮ること。荷下ろし時には、荷崩れがないようオペレーターと声をかけあうなど協力する。
- ・荷下ろし後、農場に返却するパレットがあれば、積み込む。パレットごと焼却する場合は、積み込みは不要。最後に再度車両の消毒作業を行う。
- ・搬入したパレット・箱数を確認の上、焼却作業報告書を作成し、畜産課あて FAX か Webex で報告する。
- ・トラックが計量機に載った際に計量伝票が出されるため忘れずに受け取る。後日まとめて畜産課あて郵送する。この伝票が支払いに必要な実績書類となる。

(3) 防疫措置完了後の焼却作業

- ・防疫措置完了後は、現地対策班が解散するため、焼却リーダーは発生地を管轄する家畜保健衛生所及び農林事務所に焼却業務の引継ぎを行う。
- ・家畜保健衛生所及び農林事務所の人員が不足する場合、各焼却場の地域を管轄する家畜保健衛生所や農林事務所等に焼却業務の協力依頼を要請する。
- ・現地家畜保健衛生所と農林事務所は、畜産課経営環境Gと連絡調整を行いながら、運搬業者や焼却場と連携し、焼却を進める。
- ・防疫措置完了後、防疫支援センターは閉じることになるので、焼却作業用ブース拠点を防疫支援センターに継続して設置したい場合、現地家畜保健衛生所（又は現地対策班管理G）が市町村窓口と協議しておく。
- ・各焼却場で必要となる各種資材について焼却場や資源循環協会から求めがあった場合は、当該地域を管轄する家畜保健衛生所と農林事務所が手配を行う。在庫がない場合や配送ができない場合は、資源循環協会に資材の手配を依頼する。
- ・トラックへの積み込み要員やパレット・箱の不良チェック・清掃作業に動員者を充てていた場合、防疫措置完了後は動員解除となるため、農場従事者で対応するよう農場責任者に協力を依頼する。
- ・焼却業務は焼却場ごとにルールが異なっているため、経験した職員から引継ぎをすることが望ましい。

【 月 日 () 】 焼却場 家畜防疫員配員表

当日の家畜防疫員が決定したら畜産課へ F A X してください。

時点

名 称	住 所	電話 番号	4tウイング	4tウイング	4tウイング	4tウイング	4tウイング	4t平ボディ	4tウイング (専用)	4tウイング (専用)	8t (専用)	10t (専用)	搬入量		家畜防疫員(トラック)	家畜防疫員(焼却場対応)
														氏名(所属)		
														携帯連絡先		
														農場/焼却場 集合時間		
														氏名(所属)		
														連絡先(携帯)		
														集合時間		
														氏名(所属)		
														連絡先(携帯)		
														集合時間		
														氏名(所属)		
														連絡先(携帯)		
														集合時間		
														氏名(所属)		
														連絡先(携帯)		
														集合時間		
														氏名(所属)		
														連絡先(携帯)		
														集合時間		

立ち合い者が報告

【別添様式】

焼却作業報告書

焼却場名					
日付	年 月 日 ()				
立ち合い者 所属/名前	所属		名前		
立ち合い 開始時間					
立ち合い 終了時間					
搬出農場名					
車両ナンバー					
同行者					
搬入パレット数/ 箱数	/	/	/	/	/
搬入量(kg) 伝票から記載					
次回受入れ 可能日	年 月 日 ()				
次回受入れ 可能量					
次回受入れ 可能時間					
備考 (トラック手配時間の変更、焼却場からの要望等)					

立ち合い者が報告

【別添様式】

焼却作業報告書（記入例）

焼却場名					
日付	年 月 日（ ）				
立ち合い者 所属/名前	所属		名前		
立ち合い 開始時間	焼却場の到着時刻を記載				
立ち合い 終了時間	焼却場からの退去時刻を記載				
搬出農場名					
車両ナンバー					
同行者					
搬入パレット数/ 箱数	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> / 1パレットの箱数を可能な限り数えてください。 </div>				
搬入量（kg） 伝票から記載					
次回受入れ 可能日	年 月 日（ ）				
次回受入れ 可能量	焼却場へ聞き取りし、変更があれば記載				
次回受入れ 可能時間					
備考 （トラック手配時間の変更、焼却場からの要望等）					